

平成 29 年度第 4 回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 20 日（火）午後 3 時から
- 2 場 所 愛知県自治センター 5 階 「研修室」
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員 4 人）  
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、天野委員  
県（事務局）  
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
  - 1) 農林水産部農林基盤局長あいさつ
  - 2) 議題
    - ①あいち森と緑づくり事業評価報告書（案）について
    - ②平成 29 年度事業実績見込み及び平成 30 年度事業計画について
    - ③その他

○議題①「あいち森と緑づくり事業評価報告書（案）について」  
＜事務局 資料 1 に基づき説明＞

（委員長）はい。ご説明いただきありがとうございます。それでは、ただ今の事務局の方からの説明につきまして、ご質問・ご意見をいただきたいと思えます。この報告書（案）につきましては、これまでの委員会でも委員の皆様からいろいろご意見をいただいて、色んな所が修正されてですね、かなり分かりやすい体裁になったのではと思えますけれども、何か今のご説明に関しまして、どのセクションでも結構ですので、ご質問・ご意見等ありましたら。特に前回までの委員会で皆様からご指摘いただいた意見につきまして、それがきちっと対応されているのかどうかという所も含めて、ご意見いただければというふうに思えます。

一つ私の方からよろしいでしょうか。資料 1 の 35 ページの所でご説明いただいたんですけれども、都市の緑がどういうふうに減少しているのかということ、こういう緑被率の変遷とかですね、どういった要因で、どういうふうに緑が減っているのかということをお示しいただいたら、とっても分かりやすくして良いことだと思いますし、それから緑をこれだけ創出したという成果が書かれているのですけれども、これがその一方でもっと速いスピードで緑が減少しているという、そういう事実も理解していただかなければいけないということで、緑被率が下がっていくということもですけれども、主にどういった要因で、宅地開発とかいろいろあるでしょうけれども、そういう要因でここ何年間かで加速度的に減っているとか、そういうことも少し。今回は結構ですけれども、これから先、少しあまり知りたくない事実も触れていただくと、よりこれを

用いて緑の再生を行ったという効果ははっきりするのではないかというふうに思います。これは質問というより、意見です。

他に何かございませんでしょうか。

(委員) 先回まで皆さんの多様な意見があつて、それを反映してもらつて、全体的に大変見やすく、分かりやすくなつてきたかと思つております。それから奥山・里山の部分は、ある意味で内容が非常に明快だと思つてですね。奥山は、生産林としての森林がきっちり維持されることが大変苦しくなつてゐるから、それをどうしましょうと。それから里山も、荒れた里山に対して環境学習的な意味合いを深めるために、様々な支援の仕方が必要だと。一方で都市の場合は、緑被率が全体として減つてゐるということに対して、直接的な緑の植物、高木や低木、それだけじゃない緑への関わり方で、花の生産地でもあるので花を入れてくださいという意見も、入れていただいた。それから、農の部分の発言を前回させていただいて、それもどこかに入つたんですが、今後の方向性のまとめ方で、そこにも農の言葉を挟んでもらえればどうかなと思つています。資料1の要約版の要望・提案の所では、「農」「花」など、様々な緑の要素を取り入れていくことを考える必要があると書いてあるので、ここでは農を入れてもらったので、もう一つ今後の方向性のも書いてもらえばいいのかな。

(事務局) 今後の方向性という所ですね、ちょうど資料1の概要版②の都市緑化の右側の所のページになります。今後の方向性の3つ目の丸ですかね。中に緑の活動に繋がる様々な要素(花など)という。

(委員) ここに、色んな形での自然への関わり方の豊かさをしっかり支援していくということで、今の大きな傾向として農というのがすごくあると思つていますので、その辺もきっちりうたつていただければという気がします。それから、もう一つ良いでしょうか。はじめにのところは、まずは項目として挙げていただいて、そして森があることがこれからの県民の豊かな暮らしにとって大きな要素なんだよという言葉を入れてもらったわけですが、プラス、やはり森林というのは生産林だったことから、大きく環境としての意味を持ちだしてゐるわけですね。そのことが、もう少し見えるような形の文言が、そして大都市圏を抱える県なのに豊かな森林が大面積あると。そういうことを、もう少し分かりやすく。そのためには、環境部さんがわりと使われる、生物多様性とか生態系ネットワークとか、何かその辺の今まさに緑を評価する、生産林としての言葉じゃない言葉を上手く使えば良いのかなと思つています。環境部さんが使われる、生態系ネットワークだとか、生物環境としても豊かで、その生物環境が豊かであることが人間の生活環境の豊かさに繋がるみたいな話を明快に上手く。大きくは豊かな自然を持っている

所なんだと。それが、部分部分で見るとまだまだなのと、傷んできている部分を、皆で何とかしましょうというこの税の意味みたいなものを、その辺をもう少し見えるように、何か上手い方法がないかなと思っています。

(委員長) 何かコメントございますか。はい、よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。今おっしゃられたことも含めてですね、それに加えて何か上手い表現を事務局で考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員) はい、お願いします。

(委員長) 何か他にございませんか。

(委員) 報告書の全体的な流れで、より理解が深まるようなページの送り方で、すごく見やすく感じました。それで、ちょっと細かいことなんですが、普及啓発のところ、概要②の右側の今後の方向性のところなんですけれども、効果的な普及啓発の実施というところで、普及啓発自体が考え方とかに働きかけることで、ちょっと曖昧なというか、デジタル化しにくいというところがあるので、効果的というところがもう少し具体的に踏み込んだことを伝えた方が、より直結して分かりやすいかなというふうに感じて、先ほど資料1の22ページの事業実績のところの環境活動の所で、8年間で延べ52万人のというところで、参加に対して理解促進が図られたという形で、普及啓発が効果的というのが理解を深めたりとか関心を高めるということが効果的だということであれば、よりそういうことに繋がる内容の開催をすとか、少し具体的なことが入っても良いのかなというふうに感じました。以上です。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。この辺りも委員のおっしゃるようですね、もう少し具体的な文言をですね、今後盛り込んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長) 他にございませんでしょうか。

(委員) 資料1の概要のところなんですけれども、例えば都市緑化とか、環境活動の方なんですけれども、いずれも参加者が16万人、そして52万人でしたっけ、書いてあるんですけれども、とても繋がる部分があると思うんですね。都市緑化に対しての部分にも、この環境というところの活動に繋がるというところで、縦に

切ってしまうよりは、都市緑化に県民が広く参加することで、これが環境活動に繋がっていくという、それが都市緑化が生物の多様性にも繋がるし、全ての物が繋がっているんだよという、もちろんそういう面では、人工林なんかの間伐もそうなんですけれども、特に県民が参加しやすいという観点からいきますと、都市緑化の部分と環境活動っていうのは、すごく繋がってリンクしている部分が多いなと思って、今ここで何か変更していただきたいというよりは、読み手としてそういった感情を持っております。そして、同じようにですね、あいち海上の森センター等、こちらでは里山林整備のところ展開と波及というところで書いてありますけれど、やっぱり環境活動の方でもとてもたくさんの人材育成をしておりますので、そういった人材育成という部分でも、どちらも人材育成をしていかなくはいけないんだろなっていうのは、つくづく思っております。特に環境活動のボランティアの高齢化というのは、この森と緑づくり事業に関わるもの以外にも、様々な全国的な問題で、ボランティアの不足だけではなくて、ボランティアが固定化する。そして、ボランティアがマネジメントができない。そういったことが安全対策にも繋がりますし、いろいろな部分で問題になってきているという部分がありますので、人材育成の部分にコーディネーターとかファシリテーター的な部分もすごく必要になってくるんだろなと、今ここにすぐ盛り込むのは大変だと思いますけれど、そういった観点がはじめにの部分にでも、人をつくる。ひとづくり。この森づくりをとおして人づくりをしなきゃいけないんだね。と重きを置いていただきたいなと思っております。

(委員長) はい、ありがとうございます。コメントをお願いいたします。

(事務局) 的確なご指摘ありがとうございます。おっしゃったように、人づくりは非常に大事でございますので、はじめにの所に入るように、検討してまいりたいと思います。

(委員長) はい、ありがとうございます。他に、ございませんでしょうか。あの、今の青山委員のご指摘は、森林環境税が入ってきたときに、このあいち森と緑づくり税とどう上手くすみ分けていくかを考えるときにも非常に重要な視点になってくるんじゃないかというふうに思っております。森林環境税がどういう形で、市町村に基本的にはお金を入れるという形で進んでいくと思いますけれど、実態はどういうふうに使われて有効に活用されていくのかということは、まだちょっと不透明なところもありますので、今のうちにこのあいち森と緑づくり税と合わせて、どういう税金の使い方をしていくのかということをごすね、やっぱりちゃんと考えていかなければならないというふうに思っておりますので、非常に重要なご指摘だったと思います。

他にございませんでしょうか。

(委員) 前にお話させていただいている、里山に対しての街山という、いわゆる市街化区域内の残存林の価値みたいなのを、何かこの里山林の保全とは違う形でできないかなという思いが非常に強くあります。言葉としては、引き続き都市の緑を守りという言葉が入っているんですけども、もう少し特徴的にその辺も、「取り組みたい」みたいなことが、市街化区域内残存樹林の保全とか、どこまでの言葉をどう使えば良いかちょっと言えませんが、いわゆる里山林とはまた違う形での、小規模な物に対しても保全していく。でも一方では、うちのマンションなんかでも、すぐそばで急傾斜地崩壊の危険性の森林がくっついていたりするわけですね。で、その辺に対してきっちり補助、それも非常に重要な保全対象なんだということで、どういうことがどうできるのか。買取りの話も前にありましたけれどもね、その辺も何か少し見えるような、どういう文言を使えばいいのか、ご配慮いただければと思います。

(委員長) はい、ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

(事務局) はい。貴重な意見ありがとうございます。委員の方からは、前々から里山、街山ですね、保全という形でご意見等いただいております。確かに市街化の中に、いろいろ残された樹林というのはあります。それが放置されている状況になっているような物もあると、にわかでは理解しております。それをいかに保全していくかということでございます。あくまでもやっぱり、民有地、民間が所有している、個人さんが所有しているような所が多いのかなとは思っています。以前に私どもも、自治体を買取りをしてですね、樹林地を保全していくというのは現行の制度の中で取り組んでいる事例もございましてですね、そういう取組はまあ進めておると。あとは、いかに樹林地を保全していこうとしますと、何か活用されたりとかですね、例えば市民緑地認定制度みたいなのが新しくできあがっている中で、その土地を個人さんからお借りしてですね、それを上手く活用しながら人に見てもらいたいような森として保存していけば価値が上がってくると思いますか。そういうようなこともあるんだろうなということは、考えておりましたですね。一つですね、資料1の68ページに今後の方向性というところで、概要に比べまして少し踏み込んだ言葉を記載しているにはございますけれども、まるの3つ目ですかね、「また今後の方向性として」という所でございますが、市街地内の既存樹林地など都市の緑については、今後量の確保に加え、自然環境・景観・楽しみといった質に配慮してですね、その保全の仕方ですか、使い方を考えていくといったことを書かせていただいておりますね、こちらの方では出てくるんですけども、概要の方ではちょっとかもし出しが少し出てい

ないというような所になっておりますので、少しこの今後の方針の方にも配慮できればということで、ちょっと検討させていただきたいと思います。

(委員) あの、概要版がある意味では県民のPRの冊子にも繋がっていくと思いますので、その概要版にちょっと言葉を含めて、県民のそういうものに対して補助が出るんだよというのが見えるような形のステップに繋がっていければと考えております。

(事務局) はい、検討させていただきます。

(委員長) はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

あの、一点よろしいでしょうか。それぞれの事業についてですね、まあ進捗率、これは次の議題とも関係するのかもしれませんが、大体進捗率は9割、まあ最終年度の1年前までで9割ぐらいは全部進んでることなんですけど、人工林整備事業で88パーセントで、奥地の間伐の進捗がやや遅れている評価もあるんですけど、この進捗率というのは、どういうふうに見ればいいんでしょうかね。平成30年度で十分達成可能だという、まあそういうふうに取り扱ってもらいたいという数字ということでしょうか。お願いします。

(事務局) この事業、特に人工林整備事業につきましては、この事業を創生する平成21年度がですね、1年目が半分しか財源の手当てがないので、1500 haに対して750 ha、半分の目標になっております。平成31年度の前半まで、予算的な措置というのはできるということになっておりますので、最終的に平成30年度で一旦事業が10年という節目なんですけど、平成31年度の前半期までは今の所あるということで進んでいますので、仮に平成30年度に100パーセントにならなくても、平成31年度に半分の財源ございますので、そういう点に関すれば目標は達成するというご理解でいただければというふうに思っております。

(委員長) 分かりました。ありがとうございます。他に、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、大体ご意見も出そろったと思いますし、もし何かありましたら最後の方でもう一度ご指摘いただければというふうに思います。それから、欠席委員のご意見というのもいただいておまして、紙媒体ではあるとは思いますが、一通り紹介させていただきます。A委員からは、この内容で特に問題ないというご意見をいただいております。それからB委員からは、イラストなど入って大分分かりやすくなったというふうに思うということと、概要版につきましてはより一層、県民に分かりやすいものとなるよう、デザイン等の専門家に作成を委託したらどうかというようなご意見をいただい

ております。それからC委員からは、見やすくなったと思いますということと、それから今後は広報が非常に必要になってくるので、広報戦略について県だけでなく皆で考えていければ良いというふうに思いますというご意見をいただいておりますので、ご参考までにということでございます。

それでは、ご意見ないようでしたら、次の議題に進ませていただきたいと思います。次はですね、平成29年度事業実績見込み及び平成30年度事業計画についてということで、これも事務局からご説明をお願いしたいと思います。

## ○議題②「平成29年度事業実績見込み及び平成30年度事業計画について」

### <事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) はい、ありがとうございます。それでは、ただ今のご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員) 予定件数とか、その辺はほぼ同じような件数で予定しているよということなんですが、都市緑化の方で質の話なんですけれども。資料1の78ページの上段のマンションの敷地内の植樹への補助金の写真がこうやってあります。2600本植える補助を出されているわけですね。たまたま前もちょっと他のことでうちの住宅の、というか僕の住んでいるすぐ近くのマンションで、民間のマンションに植えてあって、土壌環境が良くないのか管理がしていないのか、結構枯れたままです。それから、ついこの間ごはんを食べるためにちょっと車で出かけたときにお洒落なパン屋さんができていて、そこにちょっと寄ったんですね。木がいっぱい植わっていて、あいち森と緑づくり事業の看板があったわけです。かなりの面積植栽されていて、そして可愛いパン屋さんなので、外来種の樹種もいっぱい植わってまして、植栽の費用がものすごい額だなあという思いがあるわけです。そういうのは申請したら何パーセント補助されるとか、まずは大きな意味で都市の緑面積が減少しているんですけど、どういうものをどう選択していくのかということ。それからやはり、今大きな意味で自然生態環境の生態系ネットワークの話が出ている中で、全部が全部そうである必要はない。景観木としてのこともありうるんでしょうけれど、その辺をどう今後の話ですね。今まではとにかく増やしていきましょうで、10年これで節目を迎えるわけですけど、一個一個細かくみると、単に植物の数で、それでも2600本全部民間のマンションに補助してるとなると、この予算を知っている人と知っていない人で、ものすごく開きがある。それから、そのマンションなんかは永久的な資産として購入されるから、30年・40年・50年でしょうけど、商業店舗だといったいどういう年数の物なのか。本来の基盤整備の都市緑化のことに、本当に適合するのかとか。在来種の種類、植物の種類、きっちり土壌環境が設計されているかどうかとか、

育つような生き物環境のある時期に補助をしたよと言える補助金の出し方に適合した植栽計画がなされているのかとか。そういうことが都市部で、やっぱり大変都市はいま緑の扱い方が難しい。難しい。非常に難しい。そんな中で、やっぱり公共の税金を使ったもので、里山の場合には、里山整備のお金をもらうためには、20年間は里山管理をやり続ける団体を設定しないと補助金がもらえないわけでしょう。それに対して、どういうね、もらったことへの責任の果たし方と、もらう緑地の作り方の一つの今の時代の県の姿勢としての思想性みたいなのがね、もう少し次のステップでは、まずは少ないのでとにかく欲しいって言えば、何とか認められるものはみとめていきましようで良かったんですが、やっぱり次の大きなこういう時代の中で都市緑化というのが非常に大事でなおかつ方向性が難しいのを、どういう思想性でどういう枠組みをはめて補助金を出していく。その辺を次のステップで考えていく必要が大いにあるなというふうに非常に思います。報告書の内容そのものはね、目標数値は次はこれだけということなんでしょうけれど、で、こうやって次のものもほとんど認定されているんでしょうけども、その認定しようとしているものに対しても、今言ったような方向性がある意味では少し在来種に配慮してくださいとか、その土壌環境はどこまでちゃんと本当に責任持ってやられていますかとか、そういう再チェックをしながら補助金を次のを出すというような、大事なお金の使い方を是非やっていただければというふうに、お願いします。

(委員長) はい、お願いします。

(事務局) 貴重なご意見、本当にありがとうございます。この民有地緑化を進めてく中でですね、確かに委員が言われましたように、量を確保していくということが、進めた中で一定の支援枠といいますか、条件を設定してですね、それなりには大きな規模のところの面積でならないと対象にならないとか、そのような形で進めてはまいりました。逆にですね、今回アンケート等でですね、要件の緩和等があってですね、ちょっと質の話とはまた別になるのですが、もう少し規模の小さい所でも採用させていただきたいというような意見等もございましてですね、今後その緩和等についてはまた検討して参りたいというふうに考えておりますが、確かにこの民有地緑化につきましては、市町さんが基本的に認める事業といいますか。優良事業であるということから、要望が上がってくるといことになっておりますが、委員言われますように在来種の問題ですとか、緑地の質の問題等ですね。そこまでなかなかいま私どもがしっかり関与できているかと言われると、そういうわけではないのかなと思っております。言われますことはとても重要なことだとは思いますが、何か今後の事業箇所がですね、予算がそのような形で使われるようなですね、仕組みもですね、

しっかり考えていければというふうに思っております。

(委員長) はい、ありがとうございます。今の点はですね、やっぱりどういう所にお金を出すのかというところで、ちゃんと緑をある程度の期間は維持できる所にお金をおろさないと、現地には、事業を実施した何かプレートか何かあるわけですよね、それを見てこんなところにお金を出しているのか、税金を使っているのかと言われかねないので、やっぱりある程度、補助金出すときはそういう審査といいますか、なかなか難しいでしょうけれど、そういう出してもいいというところに出すと。まあ、面積の問題もあるかもしれませんが、案件の面積自体を下げるというのは悪くないとは思いますが、私の個人的な意見ですけども、ちゃんと緑を維持していける所にお金を出すということをやっていないと、先々色んなご意見が寄せられてちゃんと使われていないということも言われかねないので、その点は重要かと思えます。委員のご指摘のとおりかと思えますし、その点は今後の事業でしっかりやっていただきたいというふうに思います。はい、他に何かご意見ございませんでしょうか。よろしいですかね。

一つ質問なんですけれど、今更みたいな質問ですけど、木の香る学校づくりですとか、ベンチとか、こういう机・イスのセットをいれているわけですけど、これは当然のことながら、そのあいち森と緑づくり事業で行われていますって何かステッカーかそういうロゴは入っているんですか。普及啓発とか広報っていう観点から言うと、それでやっていますとはっきり分かる形にしておかないと。

(事務局) それは、はい。入っております。

(委員長) そうですか。はい、ありがとうございます。他にございせんか。それでは、平成 29 年度事業実績見込みと平成 30 年度事業計画についての、この案はこれでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、次に少し早いですけれど、議題の③、その他ということですが、事務局の方で何かございましたらお願いいたします。

#### ○議題③「その他」

<事務局 事務連絡>

(委員長) はい、ありがとうございます。それでは少し予定よりも早いですけれども、本日の委員会は以上とさせていただきますと思います。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局へお戻しいたします。

よろしくお願いいたします。